

第845回

宿毛市農業委員会会議

1. 日 時 令和3年12月20日（月曜日）午後4時00分

2. 場 所 宿毛市役所3階 委員会室

3. 出席者（14名）

1番 稲田 義敬	2番 山口 一晴	3番 濱田 頼之
5番 岩本 誠司	6番 (欠番)	7番 澤田 誠規
9番 小島 久司	10番 寺田 巧	11番 羽賀 大透

1番 松本 功	2番 保田 稔	3番 川島 照久
4番 井垣 水里	6番 山本 大	7番 浦田 久永

4. 欠席者（3名）

4番 山本 欣史	8番 西山 成彦	5番 佐藤 千春
----------	----------	----------

5. 事務局等出席者

事務局長兼農地係長	小松 憲司	事務局主査	中田 真由
-----------	-------	-------	-------

6. 付議案件

議案第1号 農地法第3条許可申請審査について

○議長 皆さんこんにちは。今年も残すところあと10日ほどとなりました。体調管理には十二分に気を付けて、年末までもう一時ですので頑張ってください。また今日は久しぶりに、コロナも落ち着いているということで、忘年会を開催したいと思いますので、時間も遅くの開催となりましたが、今からさっと会の方始めたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

これより、第845回宿毛市農業委員会の会議を開会します。

「議事録署名委員」の指名を行います。10番 寺田 巧 委員、11番 羽賀 大透 委員にお願いします。

(なお、4番 山本 欣史委員、8番 西山 成彦委員、5番 佐藤千春委員より宿毛市農業委員会規程第10条の規定による欠席の申出がありました。)

○議長 これより議事に入ります。

○議長 議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」を議題といたします。

○議長 事務局と委員より説明をお願いいたします。

○事務局員 議案第1号「農地法第3条許可申請審査」についてご説明いたします。受付番号17番。場所は2ページに位置図をつけております。大字二ノ宮、市立二ノ宮保育園近くの松田川の北側に広がる農地のうちの1筆です。売買で、譲渡人と譲受人の2人はいどこにあたります。申請地の西側には譲受人の農地があり、譲渡人には子供がいないことから、将来に備えて、このたび譲渡人へ売却することとなりました。今回農地を取得することで、譲受人は、より効率よく耕作できるものと思われます。取得後は水稻を作るとの計画が出されております。本申請は双方から委任を受けた山本行政書士から提出されております。全部事項証明書のほか、耕作計画書も添付されており、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えております。続きまして、受付番号18番。場所は3ページに位置図をつけております。

大字押ノ川、譲渡人・譲受人の自宅周辺、さくらが丘団地の北側にある農地10筆と、国道56号線ニューオートスクモより180m北に進んだところにある農地のうちの1筆です。

夫から妻への贈与で、贈与後は水稲、季節野菜、果樹を作るとの計画が出されています。

本申請は双方から委任を受けた山下行政書士から提出されております。

全部事項証明書のほか、耕作計画書も添付されており、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えております。

なお、議案書の1ページの譲受人耕作状況が11559.00aとなっておりますが、正しくは115.59aが正しい面積となっております。訂正してお詫びいたします。

以上2件、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長 続きます、受付番号17番について、二ノ宮地区担当の川島委員より説明をお願いいたします。

○川島委員 【議案書をもとに17番朗読】

なお、詳しく言えば、いところ同士で、譲渡人には子どもがいなくて、じゃけん元々は、譲受人のところのおじいさんの時に勝負分けいうことで貰うたもんで、返してええがやけん、なんぼでもええけん、買うてくれいうことです。僕が世話したがやけん、間違いのないと思います。その図面に載っちゃうとおおり、線を引いた所、下側に1反ついているんですよ、譲受人の田んぼが。畔をとばして1枚で作っているだけで、ほとんど1枚の田んぼになっておりますので、審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 続きます、受付番号18番について、押ノ川地区担当の稲田委員より説明をお願いいたします。

○稲田委員 【議案書をもとに18番朗読】

12月15日、松本委員と同行しまして、譲渡人本人に会いました。現地の確認もしております。奥さんの方に贈与するということでありました。間違いのないのでよろしく申し上げますとのことです。

○議長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

○川島委員 かまんかね。18番やけんどね、計 11,559 m²になっちょうがやけんど、今度こっちの合計は、12,059 m²になっちょうがは一緒にならんといかんがやないかい。

○小島委員 17番と18番を合算しちょうがやろう。

○川島委員 分かった。どうもどうも。ここだけじゃないがやね。

○寺田委員 (18番について) 奥さんの方に贈与ということですが、これは何か理由があるがですか。

○稲田委員 (譲渡人が) 体を壊しましてね、体の具合が悪いということでした。それで、息子さんいうところがなかなか難しい部分があるということから、奥さんに。奥さんの方がスムーズということですよ。

○小島委員 年取ったけん、皆都合があるがでしょう。

○議 長 ほかにありませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。
議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」2件の報告があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしということですので、「議案第1号」の2件は、許可することに決しました。

(協議事項)

○議 長 続きまして、協議事項にはいります。
非農地の報告について事務局と委員よりお願いいたします。

○事務局長

非農地証明についてご報告いたします。

議案書は4ページからになります。今回の申請件数は4件です。

受付番号23番。申請場所 所在地 小筑紫町都賀川 登記地目 畑1筆。

5ページに位置図をつけております。

場所は都賀川地区内の1筆です。平成元年ごろ耕作をやめ、住宅と倉庫を建てており現在に至っております。

なお、今回の非農地証明願の申請の提出にあたっては、所有者は現在病氣療養中につき、親族である娘さん、一人の方ですが、事務局が事前相談を受けておりますので、あわせて申し添えます。

続きまして、受付番号24番。申請場所 所在地 小筑紫町大海 登記地目 畑1筆。

6ページに位置図をつけております。

場所は、大海地区内の1筆です。平成元年ごろ耕作放棄し、現在は竹藪となり山林化し現在に至っております。

続きまして、受付番号25番。申請場所 橋上町橋上 登記地目 田1筆。

7ページに位置図をつけております。

場所は、主要地方道宿毛津島線、橋上地区です。県道から宿毛建設資源利用協同組合の最終処分場へと通じる道路沿いです。耕作放棄により平成元年より竹藪となっており現在に至っております。

こちらにつきましては、前回定例会にて同様の申請がありましたが、その隣接地になります。

今後の利活用については、前回定例会でもありましたけど、現在、申請地の向かい側に既存の沈砂池があります。本申請地の西側にも組合が所有する土地があり、今回の非農地証明許可後、売却を経て、申請地とあわせて新たに沈砂池を設置する計画がありますので申し添えます。

最後に、受付番号26番。申請場所 橋上町橋上 登記地目 畑 1筆。

位置図は先ほどと同様7ページになります。

場所は、県道橋上平田線、橋上地区です。県道から山側へ入った場所です。こちら、猪、鹿、モグラの害により、平成17年頃から耕作放棄になり、原野化しており現在に至っております。

以上4件につき、農地への復帰は困難と考えます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 続きまして、受付番号23番及び24番について、都賀川地区、大海地区担当の羽賀委員より説明をいたします。

○羽賀委員 【議案書をもとに番号23番及び24番朗読】

17日に浦田さんと現況を確認に行きました。申請理由通り、都賀川の方は家になっていて、大海の方は竹藪、木だらけでした。

お二人の方に電話確認したんですが、24番の申請人はすぐに連絡が取れたんですが、23番の申請人の長女に月曜に連絡をしたんですが、やっと木曜の夜に連絡もらいまして、ご迷惑をおかけしたところもあるんですが、間違いないということでした。よろしくお願ひしますとのことでした。以上です。

○議 長 続きまして、受付番号25及び26番について、橋上地区担当の濱田委員より説明をいたします。

○濱田委員 【議案書をもとに番号25番朗読】

先ほど事務局からもありましたように、ここ、建設資源が、先日熱海での盛り土の土石流に、大きな埋め立て地を作っているの、貯水池を作らないかんいうので、何百mもの大きいものを作るということで、隣接の耕作放棄地を購入するというので、現在にあつて、これからも何期かあるようですが、今回こういうことになりました。

【議案書をもとに番号26番朗読】

これも先ほど事務局、局長からも詳しく説明がありましたが、猪と鹿が非常に多く出るところで、猪・鹿を捕りよる人はすごく喜んでいっぱい捕ってるようではありますが、ここは以前ブルーベリーを作っておりまして、きれいに作っておりまして、山の中で倉庫がありまして、その奥でありまして、その奥には別荘みたいな家もありますが、そこでブルーベリーを作っていました、ほとんど収穫できないような形で何年も耕作放棄地になっているということでありまして。現況は原野でありますので、問題ないと思いますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○議長 ほかに意見はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長 これより採決をいたします。
非農地証明4件につきましては、審議の結果問題ないということで、
適当と認め証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 異議なしとすることですので、非農地証明4件は、証明することに決しました。

(報告事項)

○事務局員 (①幡多地区女性農業委員研修会参加報告)

11月29日(月)に、幡多地区女性農業委員研修会が開かれ、幡多地区の女性農業委員、農業委員会事務局職員ら13名が参加しました。

黒潮町、四万十市、三原村、宿毛市から参加があり、当委員会からは井垣委員、佐藤委員が参加されましたので、参加報告をお願いいたします。

【井垣委員による報告】

井垣委員、ありがとうございました。

なお、会の内容については、議案送付時に同封した資料の一番最後のページにスケジュールが記載されております。会の様子を写した写真もありますので、ご確認いただければと思います。レポートについては以上です。

○事務局長 (②人・農地プラン座談会開催予定(案)について)

11月4日開催の定例会にて、委員の皆さまに、今後計画として、日程案をお知らせしておりましたが、事務局において作業が遅れてしまい、結果的に当初の計画では年内の平田地区での開催を目指しておりましたが、

結局開催できませんでした。

年明け以降に仕切り直しすることとしておまして、引き続き各地区での座談会の開催に向け、準備を進めて参ります。今後の日程につきましては、追ってご案内する予定ですのでよろしくお願いいたします。

この後若干、次回の定例会の日程まで報告させていただいた後、会の方は一旦16時半で締めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局員 **(③令和3年度農業委員会全員研修会(1月21日(金)開催について))**

毎年開催されております農業委員会全員研修会についてですが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、日程が延期となっておりますが、令和4年1月21日(金)午後にオンラインにて開催されることとなりました。委員の皆さまには市役所に集まっておいただき、参加していただきたいと思っております。詳細については、出欠確認とあわせて、決まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

○事務局員 **(④来年の農業委員会手帳と活動記録簿の提出について)**

次に4点目はお手元に配布しております、来年度の農業委員手帳についてです。

手帳については、見開き1週間、前年12月始まりのダイアリーには農業委員会活動の予定と結果を記入できます。委員の身分証明書が付いていますので、農地法に基づく立入調査など農業委員会活動の際の身分証明として活用いただけます。付録資料として、改正された農業委員会制度の概要、農地法3・4・5条の許可基準や基盤法の利用権設定の条件、遊休農地対策などの概要をコンパクトに掲載。最新統計や関係機関の連絡先も載っており、農業委員会活動に必携の手帳です。どうぞ有効にご活用ください。

続きまして、本日は活動記録簿の提出をいただきありがとうございました。提出いただきました活動記録簿については、このあと事務局で内容を点検、確認後、後日郵送にて返却予定ですのでお知らせいたします。

また、現在使用しております記録簿は来年3月末まで使用し、4月からの新年度は新しい記録簿を配布予定ですのでお知らせいたします。

今後も定期的に活動記録簿の提出をお願いいたしますので、日頃の活動の記録について、記録簿への記載漏れがないようご注意願います。

- 事務局員 **(⑤次回会議の日程について)**
次回定例会の日程についてお知らせいたします。1月27日(木)開催の予定です。提出議案の締め切りは1月6日(木)、議案送付は1月20日(木)の予定です。
- 事務局員 **(⑥配布物について)**
皆さまのお手元に配布しておりますマスクについて、県を通じて株式会社ユニクロ様より「エアリズムマスク」の寄贈の申出があり、各市町村へ配布されたものです。委員の皆さまにも、一人一セットお配りをしますので、ぜひご活用いただければと思います。
- 事務局員 **(⑦「高知県における農業委員・農地利用最適化推進委員の現状と制度的課題に関するアンケート」について)**
皆様のお手元に配布しておりますアンケートについて、高知大学地域協働学部 講師 佐藤 洋子先生より、委員の皆さまへアンケート調査の協力をお願いしたいと、依頼が届いております。ご多忙のところ申し訳ありませんが、定例会終了後ご記入をお願いいたします。ご記入後、伏せて机の上にそのまま置いていただければと思います。お手数をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。
- 議 長 他に何かありませんか。
なければ、アンケートの方書きたいと思いますが。
- 事務局長 ありがとうございます。定刻になりましたので、時間決めて、そのあとアンケートのご記入をいただいたらと思います。

議長 それでは、以上で今期定例会議の議事は全て終了いたしました。これで第845回宿毛市農業委員会会議を閉会します。

午後5時00分閉会

令和3年12月20日

会長 岩本 誠司

農業委員 寺 田 巧

農業委員 羽 賀 大 造